

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年8月5日
【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】 丸紅建材リース株式会社
【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井ノ上雅弘
【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】 (03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 新井祐宏
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】 (03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 新井祐宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

丸紅建材リース株式会社 北関東支店

(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルV内)

丸紅建材リース株式会社 千葉支店

(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)

丸紅建材リース株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市西区伊勢町2丁目95番)

丸紅建材リース株式会社 札幌支店

(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおばビル内)

丸紅建材リース株式会社 東北支店

(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル内)

丸紅建材リース株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)

丸紅建材リース株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)

丸紅建材リース株式会社 九州支店

(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注)上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品
取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考
慮し、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	4,802	4,249	20,032
経常利益	(百万円)	407	317	1,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	300	234	911
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	270	305	1,017
純資産	(百万円)	13,731	13,949	14,992
総資産	(百万円)	32,956	32,800	32,594
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	90.20	70.34	273.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	41.7	41.0	44.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加額2億21百万円、電子記録債権の増加額3億98百万円、建設機材の増加額4億41百万円、投資その他の資産の増加額4億86百万円と、受取手形及び売掛金の減少額14億27百万円などにより、前期末比2億6百万円増の328億円となりました。

負債合計は、その他流動負債の増加額24億30百万円と、支払手形及び買掛金の減少額6億20百万円、借入金の減少額6億75百万円などにより、前期末比12億49百万円増の188億51百万円となりました。

純資産合計は、収益認識に関する会計基準等の適用による期首利益剰余金10億81百万円の減少額、配当金2億66百万円の支払による減少額と、親会社株主に帰属する四半期純利益2億34百万円の計上による増加額などにより、前期末比10億42百万円減の139億49百万円となり、自己資本比率は3.5ポイント減の41.0%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、企業収益や設備投資に一部持ち直しの動きが見られたものの、厳しい状況で推移しました。同感染症は変異株による再拡大も懸念されており今後の見通しは極めて不透明な状況となっております。

当社グループが属する建設業界におきましては、堅調な公共投資に比べ民間設備投資は総じて弱含みで推移しており、また鋼材価格等原材料価格の高騰が続いていることから、今後の受注活動に与える影響が懸念されます。

このような環境下、当社グループは国内では需要に地域差が見られるものの、業績は概ね計画通りに推移しました。一方海外では、中国の瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司は順調に推移したものの、タイ国のタイ丸建(株)ではコロナ禍による厳しい状況が続きました。

以上の結果、当第1四半期の業績は、売上高42億49百万円(前年同期比5億52百万円、11.5%減)、営業利益2億68百万円(同35百万円、11.8%減)、経常利益3億17百万円(同90百万円、22.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益2億34百万円(同66百万円、22.0%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

重仮設事業

重仮設鋼材の賃貸稼働量・販売量は前年同期比で減少し、売上高は32億56百万円(前年同期比5億63百万円、14.7%減)となりましたが、コスト削減や採算性の向上に努めた結果、セグメント利益は3億69百万円(同57百万円、18.3%増)となりました。

重仮設工事業

受注工事案件の端境期により、売上高は5億3百万円(同1億16百万円、18.8%減)、セグメント利益は24百万円(同21百万円、46.0%減)となりました。

土木・上下水道施設工事等事業

土木・設備工事の進捗により売上高は4億89百万円(同1億27百万円、35.1%増)となり、設計変更に伴う追加費用の確保等採算性の改善もあり、セグメント利益は55百万円(同36百万円、189.4%増)となりました。

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

当社グループの資金需要は、足元では建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の購入費・工事費・整備加工費・運送費ならびに工場設備投資に伴う支出であり、また今後中長期的には、国内では中期経営計画に基づくM&A・資本参加や新商材の開発、海外ではタイ丸建(株)での重仮設鋼材の追加購入や新規合併事業のための投資資金であり、これらの資金需要に備えてまいります。

その資金の財源は、営業活動による収入で確保しておりますが、不足する場合は国内の金融機関からの借入により調達しており、その借入について相対での借入枠を十分確保するとともに、長期・短期のバランスを考慮して安定的な資金調達を行っております。また、当社と連結子会社の間で資金の融通を行うなど、当社グループ全体での資金の効率化を図っております。海外の持分法適用関連会社であるタイ丸建(株)の資金需要に対応するため、現地金融機関からの借入れの一部について、同社の株主である当社とItalian-Thai Development Public Co.,LTD.が債務保証を行っております。

(資金の流動性)

当社は、期初に開催される取締役会において、年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理、更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保しております。なお、当社では適正な手元現預金の水準について特に定めておりませんが、当社の定例支払日である月末日において支払資金が十分に確保できる様に資金繰りを行い、また今後、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに影響が生じた場合に備えて必要となる現金及び預金の残高を確保するとともに、各取引金融機関との間で借入枠の十分な確保に努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,429,440	3,429,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,429,440	3,429,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		3,429,440		2,651		662

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,315,800	33,158	
単元未満株式	普通株式 17,240		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,429,440		
総株主の議決権		33,158	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が75株含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	96,400		96,400	2.81
計		96,400		96,400	2.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,396	2,618
受取手形及び売掛金	5,437	4,009
電子記録債権	1,450	1,849
建設機材	8,933	9,374
商品	470	556
材料貯蔵品	258	254
未成工事支出金	47	29
その他	171	133
貸倒引当金	33	21
流動資産合計	19,132	18,804
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,027	8,027
その他(純額)	1,174	1,223
有形固定資産合計	9,201	9,250
無形固定資産	8	7
投資その他の資産		
投資有価証券	3,990	3,983
退職給付に係る資産	118	124
その他	164	649
貸倒引当金	21	19
投資その他の資産合計	4,251	4,738
固定資産合計	13,462	13,996
資産合計	32,594	32,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,252	4,631
電子記録債務	1,264	1,334
短期借入金	2,900	2,504
1年内返済予定の長期借入金	2,230	2,190
未払法人税等	188	121
引当金	280	383
その他	1,512	3,943
流動負債合計	13,628	15,109
固定負債		
長期借入金	2,925	2,685
退職給付に係る負債	22	22
その他	1,025	1,034
固定負債合計	3,973	3,742
負債合計	17,602	18,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	8,814	7,701
自己株式	136	136
株主資本合計	12,254	11,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	292
土地再評価差額金	1,975	1,975
為替換算調整勘定	32	48
退職給付に係る調整累計額	6	8
その他の包括利益累計額合計	2,234	2,308
非支配株主持分	503	500
純資産合計	14,992	13,949
負債純資産合計	32,594	32,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,802	4,249
売上原価	3,949	3,424
売上総利益	852	825
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	264	270
福利厚生費	65	63
地代家賃	43	44
退職給付費用	2	2
賞与引当金繰入額	73	72
その他	99	103
販売費及び一般管理費合計	548	556
営業利益	303	268
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	12
持分法による投資利益	78	20
その他	27	30
営業外収益合計	117	63
営業外費用		
支払利息	10	10
その他	2	3
営業外費用合計	13	13
経常利益	407	317
税金等調整前四半期純利益	407	317
法人税、住民税及び事業税	126	121
法人税等調整額	19	35
法人税等合計	107	85
四半期純利益	300	231
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	300	234

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	300	231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	5
退職給付に係る調整額	20	1
持分法適用会社に対する持分相当額	63	81
その他の包括利益合計	29	73
四半期包括利益	270	305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270	308
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2

【注記事項】

(会計方針の変更等)

<p>当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)</p>
<p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、顧客との買戻し条件付販売契約取引による売上高計上対象額を出荷時に売却金額の総額で収益を認識していましたが、当該対象額を売却金額から買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は119百万円減少し、売上原価は39百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ80百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,081百万円減少しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したことによる科目の組替え表示はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(会計上の見積りの変更)

<p>当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)</p>
<p>(建設機材減耗費の計算方法の一部見直しについて)</p> <p>建設機材の減耗費計算における残存価格は鉄スクラップの国内市況価格を参考にして算定しておりますが、その市況価格が最近数年間上昇傾向にあり特に2020年以降顕著となっているため、今回見直し、将来にわたり変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ56百万円増加しております。</p>

(追加情報)

<p>当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」の記載から重要な変更はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当社従業員(住宅資金)	2百万円	2百万円
タイ丸建(株)	2,556 "	2,787 "
	(722百万BAHT)	(810百万BAHT)
計	2,559百万円	2,789百万円
Italian-Thai Development Public CO.,LTD.の再保証額	1,189百万円	1,309百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	55百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	233	70.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	266	80.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,819	620	362	4,802		4,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,819	620	362	4,802		4,802
セグメント利益	312	45	19	377	73	303

(注) 1 セグメント利益の調整額 73百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
一時点で移転される財	2,649		168	2,817		2,817
一定の期間にわたり移転 される財	607	503	321	1,432		1,432
顧客との契約から生じる 収益	3,256	503	489	4,249		4,249
外部顧客への売上高	3,256	503	489	4,249		4,249
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,256	503	489	4,249		4,249
セグメント利益	369	24	55	449	181	268

(注) 1 セグメント利益の調整額 181百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	90円20銭	70円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	300	234
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	300	234
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,065	3,332,940

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第53期の期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 266百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 80円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年6月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。